

資料7 土地利用条例事前相談に対する返答及び主な意見

部課名	返答	意見
環境部		
公園みどり推進課（公園管理事務所）		
公園等の整備について協議のこと。	具体的な遊具を事前通知のこと	
環境指導課・環境保全係（第1庁舎5階）		
土壌汚染対策法第4条（一定の規模以上の土地の形質の変更の届出）及び大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の5（土地の利用履歴等調査結果報告）について打合せのこと。 豊中市環境の保全等の推進に関する条例第52条（環境配慮）、第62条（環境影響評価）について打合せのこと。	環境配慮対象事業HPに掲載されているのでそれに準じて計画のこと	
環境指導課・一般廃物指導係（環境事務所）		
廃棄物等の保管場所等について協議のこと。		
消防局		
予防課（消防局4階）		
防火水槽の設置について協議のこと。	開発面積が17000㎡以上になると、防火水槽の設置は必要。設置場所によっては、1つで可能。	
消防活動空地の確保について協議のこと。	消防活動空地については、建物階数4以上となると必要となり、敷地外から2方向で消防車が入れる整備が必要。 詳細については、HPに公表している開発基準を参照。詳細な内規等があり。	
都市基盤部		
基盤管理課（第2庁舎4階）		
北側都市計画道路上野新田線において、整備（歩道等）及び用地の引継ぎについて協議のこと。 北側都市計画道路上野新田線において、横断歩道橋用地の引継ぎについて協議のこと。 西側市道上野東第17号線において、後退方法及び側溝整備並びに用地の引継ぎについて協議のこと。 西側市道上野東第17号線において、歩道整備について協議のこと。 南側及び東側市管理道路において、整備方法及び用地の引継ぎについて協議のこと。 舗装復旧範囲について協議のこと。 横断歩道、車両出入口部等の安全について豊中警察署交通課と協議のこと。 豊中市バリアフリーマスタープラン（移動等円滑化促進方針）について基盤整備課と協議のこと。 通学路に指定される敷地外周道路の安全対策について協議のこと。 照明計画及び照明灯の設置について基盤保全課と協議のこと。 無電柱化について協議のこと。 工事着手までに工事用車両の通行ルートについて協議のこと。	詳細について協議のこと。	
交通政策課（第2庁舎4階）		
自転車駐車場の設置について打合せのこと。 通学路の交通安全対策として市道上野新田線の小学校北側の歩道の設置について打合せのこと。		

部課名	返答	意見
上下水道局		
下水道管理課（上下水道局 5 階）		
雨水流出抑制について協議のこと。（100m ³ /haの割合で検討のこと。）		分合流区域である。 既存施設を調査のうえ、排水方法及び施設整備について協議のこと。 新免排水区。流出係数C=0.70とすること。 長興寺排水区。流出係数C=0.60とすること。
上下水道局 お客さまセンター給排水サービス課（上下水道局 1 階）		
申請地西側道路に敷設されている配水管φ150mmから敷地内に引き込むこと。 引込管口径によっては、周辺の配水管を敷設替えること。 不要な給水管は、分岐点で撤去すること。 詳細については、協議のこと。		
都市計画推進部		
建築審査課（第2庁舎5階）		
建築基準法上の道路について建築審査課 建築指導係と打合せのこと。 建築基準法上の道路の後退について建築審査課 建築指導係（第2庁舎5階）と打合せのこと。 建築基準法第55条第4項第2号の適用にあたっては、建築審査課 建築指導係と打合せのこと。		詳細については、道路調査依頼書を提出し後退方法及びとまり位置を確認すること。
予定建築物等について建築審査課 建築審査係、設備係と打合せのこと。		建築審査課・設備係として、予定建築物の非住宅部分の床面積（高い開放性を有する部分の床面積を除く床面積の合計）が300m ² 以上の非住宅の場合、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律についての届出は不要であるが、小学校改築（建替え）にあたり、計画通知を提出する場合「建築物のエネルギー消費性能適合判定」が必要となる。
開発審査課（第2庁舎5階）		
都市計画法第29条に関する事項として、都市計画法第33条許可基準について打合せのこと。 都市計画法第29条に関する事項として、区域の確定について打合せのこと。 都市計画法第29条に関する事項として、隣接地の越境物について打合せのこと。 都市計画法第29条に関する事項として、擁壁の構造及び造成計画等について打合せのこと。 宅地造成及び特定盛土等規制法（旧宅地造成等規制法）について開発審査課・開発検査係（第2庁舎5階）と打合せのこと。		
中高層建築調整課（第2庁舎4階）		
豊中市中高層建築物等の建築等に係る紛争の予防及び調整等に関する条例について打合せのこと。		
都市計画課・景観形成係、都市計画係（第2庁舎4階）		
景観法又は豊中市中都市景観例について景観形成係と打合せのこと。 屋外広告物条例について景観形成係と打合せのこと。 都市計画道路上野新田線の区域について都市計画係と打合せのこと。		